

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)および(B)の点検時、機内圧力の異常上昇時に蒸気を放出する装置の駆動部において、すき間寸法が管理値を超えていることを確認した。当該装置を修理。	
2	3号機	中央制御室換気空調系加湿器の異常を示す警報が発生し、加湿器(B-2)の動作不良を確認した。当該加湿器を点検・修理。	
3	5号機	放射性廃棄物処理系多重伝送現場盤内のケーブル端子番号の一部表示が、プラントメーカーが作成した設備図書の記載と一致していないことを確認した。当該事象の原因を調査。	
4	6号機	使用中のγ線用警報付ポケット線量計の1つに動作不良を確認した。同一作業者の線量から当該作業員の線量を評価済み。当該線量計を点検・修理。	